

2017年 茨城県政と地域生活に関する県民意識調査

【ご協力をお願い】

この調査は、茨城県民が県政に対して何を求めているのか、また、地域生活の中でどのような要望をもっているのかを把握するための調査です。

日本労働組合総連合会茨城県連合会（略称：連合茨城）は、「働くこと」に最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎に、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加できる。そうした活力にあふれ、自己実現に挑戦できる参加型社会を、「働くことを軸とする安心社会」と位置づけ取り組んでいます。

社会の構造が変わり、パート・派遣・有期雇用労働者の増加や、正社員であっても賃金格差が如実に現れるようになった今という時代だからこそ、社会の不条理や格差の拡大を許さず、働く者・国民の生活の底上げをはかるため、『「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう！』というスローガンを掲げ、格差を是正し、誰もがやりがいを持って仕事に向き合える社会をつくる。そして、県民が安心・安全に暮らせる社会づくりを中心に据えて、「政策・制度」の提言をしていきたいと考えています。

このような連合茨城が掲げる「政策・制度」にご理解をいただき、「政策・制度要求と提言」の策定に向けた参考資料として活用させていただきたいと考えておりますので、お手数をお掛けいたしますが、ご協力のほど何とぞ宜しくお願いいたします。

【記入にあたってのお願いとお知らせ】

- ご記入いただきましたら、**5月19日（金）**までにご提出ください。
- 質問ごとにあてはまる回答の番号を○で囲む、もしくは数字をカッコに記入してください。○をつける数や記入する数は、質問ごとに指定しています。
- ご回答が「その他」の場合は、（ ）内になるべく具体的にその内容を記入してください。
- 調査は無記名で行い、ご回答は「○○という回答が△△パーセント」というように統計的数字にまとめられます。個人が特定されたり、お名前が出ることはありません。
- この調査についてご不明な点がございましたら、下記（連合茨城・政策局）にお問い合わせください。

2017年 4月

〒310-0022 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館内
日本労働組合総連合会茨城県連合会（略称：連合茨城）

TEL：029-231-2020

あなたご自身の生活や考え方について、おたずねします。

Q 1 今、あなたが一番困ったり、心配していることは何ですか。
あてはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 住宅に関すること | 6. 自分の健康や病気のこと |
| 2. 家庭での子育てに関すること | 7. 親の介護のこと |
| 3. 子どもの保育や教育に関すること | 8. 仕事や商売のこと |
| 4. 自分の老後のこと | 9. 人間関係に関すること |
| 5. 生活費のやりくり | 10. その他(具体的に:) |
| | 11. 特にない |

Q 2 あなたの暮らし向きは、1・2年前と比べて、どのようになっていると思いますか。
あてはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

1. 豊かになった
2. 少し豊かになった
3. 変わらない
4. 少し苦しくなった
5. 苦しくなった
6. わからない

Q 3 あなたはこれまで高齢者や障害のある人と、どのような交流や手助けをしたことがありますか。
次の中から該当する番号をすべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 交通機関で席をゆずった | 6. 家事、買い物などの身のまわりの世話をした |
| 2. 横断歩道や階段等で手助けした | 7. 一緒にレクリエーション活動をした |
| 3. 相談相手、話し相手になった | 8. 点訳、手話、朗読等のボランティア活動をした |
| 4. 車イスを押したり、乗り降りを手助けした | 9. その他(具体的に:) |
| 5. 施設等でボランティア活動に参加した | 10. したことがない |

Q 4 現在、長時間労働問題が大きく取り上げられ、法整備に向けた論議が行われております。
そこで「長時間労働(残業)」についてお伺いします。
平均残業時間(1か月)は何時間程度ですか。
あてはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 0時間 | 6. 41~50時間 |
| 2. 1~10時間 | 7. 51~60時間 |
| 3. 11~20時間 | 8. 61~70時間 |
| 4. 21~30時間 | 9. 71~80時間 |
| 5. 31~40時間 | 10. それ以上()時間 |

ここからは、茨城県やお住まいの市区町村の取り組みについて、あなたのご意見をおうかがいします。

Q5 あなたが現在住んでいる地域で、県や市町村が行う生活環境の整備に満足していますか。
あてはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

- 1. 満足している
- 2. どちらかといえば満足している → Q6へ
- 3. 不満である
- 4. どちらかといえば不満である → Q7へ
- 5. どちらともいえない
- 6. わからない → Q8 (次ページ) へ

Q6 Q5で 1 または 2 と答えた方におたずねします。満足している施策は何ですか。
次の中から該当する番号をすべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 住宅事業や住宅供給 | 7. 医療施設などの保健衛生施設
(救急医療を除く) | 12. 買い物の利便性など商業の振興 |
| 2. 交通事情や交通安全施設の整備 | 8. 救急医療の運営、整備 | 13. 廃棄物処理やリサイクルなど
循環型社会の構築 |
| 3. 教育の内容、施設・設備 | 9. 高齢者の介護や保健福祉 | 14. 地震、火災、風水害などの
災害防止対策 |
| 4. 文化・スポーツ施設の運営、整備 | 10. 子育て施策など少子化対策 | 15. 防犯体制の整備 |
| 5. 下水道の整備 | 11. 障害者の援護 | 16. その他(具体的に:) |
| 6. 公園・緑地等の分布、整備 | | 17. わからない |

SQ6 Q6で選んだものから、最も満足している施策の番号を1つ書いてください。 ()
⇒Q8 (次ページ) へお進みください。

Q7 Q5で 3 又は 4 と答えた方におたずねします。不満を感じる施策は何ですか。
次の中から該当する番号をすべて選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 住宅事業や住宅供給 | 7. 医療施設などの保健衛生施設
(救急医療を除く) | 12. 買い物の利便性など商業の振興 |
| 2. 交通事情や交通安全施設の整備 | 8. 救急医療の運営、整備 | 13. 廃棄物処理やリサイクルなど
循環型社会の構築 |
| 3. 教育の内容、施設・設備 | 9. 高齢者の介護や保健福祉 | 14. 地震、火災、風水害などの
災害防止対策 |
| 4. 文化・スポーツ施設の運営、整備 | 10. 子育て施策など少子化対策 | 15. 防犯体制の整備 |
| 5. 下水道の整備 | 11. 障害者の援護 | 16. その他(具体的に:) |
| 6. 公園・緑地等の分布、整備 | | 17. わからない |

SQ7 Q7で選んだものから、最も不満を感じる施策の番号を1つ書いてください。 ()
⇒Q8 (次ページ) へお進みください。

Q 8 あなたは、出産や子育てをしやすい環境をつくるため、特に県やお住まいの市区町村が力を入れるとよいことは何だと思えますか。次の中から該当する番号をすべて選んでください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 雇用上の制度の整備（育児休業や再雇用制度の充実など）
2. 父親の子育てに対する意識啓発
3. 出産・育児に関する相談サービスの整備
4. 出産・育児に対する経済的支援（支援金、教育費負担の軽減など）
5. 保育サービスの整備（待機児の減少、夜間休日サービスの拡充など）
6. 医療サービスの整備（小児医療費の無料化、小児救急医療の整備など）
7. 困難状況下の家庭・子どもへの支援（一人親家庭や障害児への支援、虐待防止など）
8. 地域の環境の整備（公園・遊び場など）
9. その他（具体的に： _____)
10. 力を入れなくてよい
11. わからない

SQ8 Q 8 で選んだものから、最も重要だと思うことの番号を 1つ 書いてください。 [_____]

Q 9 あなたは、県の医療対策において、早急に対応すべきこととして、特にどれを望みますか。
あてはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

1. 救急医療
2. 妊娠・出産などの周産期医療
3. 小児医療
4. 終末期医療
5. 高齢者医療
6. 三大疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞）対策
7. その他（具体的に： _____)
8. 特に望むことはない
9. わからない

Q10 茨城県では、自家用車の利用率が高く、電車やバス等の公共交通機関の利用者が減る一方で、高齢社会への対応や、地球環境の保全の面などから公共交通の重要性が指摘されています。茨城県における将来の地域交通のあり方として、何が重要だと思えますか。
あてはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

1. 自家用車での移動が多少不便になっても、自転車や徒歩での移動を便利にすることに重点を置く → Q12 (次ページ) へ
2. 自家用車での移動が多少不便になっても、公共交通機関での移動を便利にすることに重点を置く } Q11 (次ページ) へ
3. 自家用車と公共交通機関を組み合わせる移動することに重点を置く }
4. 自家用車での移動を便利にすることに重点を置く }
5. ハイブリッドカーや燃料電池車など、環境に優しい車の普及を進める施策に重点を置く } Q12 (次ページ) へ
6. その他（具体的に： _____) }
7. わからない }

最後に、あなたご自身についておたずねします。回答は統計的に処理され、個人が特定されることはありませんので、ご安心ください。

F 1 あなたが居住している市町村の番号を、1つ書いてください。 → ()

水戸圏	1. 水戸市 2. 笠間市 3. 小美玉市 4. 茨城町 5. 大洗町 6. 城里町
日立圏	7. 日立市 8. 高萩市 9. 北茨城市
常陸太田・ ひたちなか圏	10. 常陸太田市 11. ひたちなか市 12. 常陸大宮市 13. 那珂市 14. 東海村 15. 大子町
鹿行圏	16. 鹿嶋市 17. 潮来市 18. 神栖市 19. 行方市 20. 鉾田市
土浦圏	21. 土浦市 22. 石岡市 23. かすみがうら市
つくば圏	24. つくば市 25. 常総市 26. つくばみらい市
龍ヶ崎・取手圏	27. 龍ヶ崎市 28. 取手市 29. 牛久市 30. 守谷市 31. 稲敷市 32. 美浦村 33. 阿見町 34. 河内町 35. 利根町
筑西圏	36. 結城市 37. 筑西市 38. 下妻市 39. 桜川市 40. 八千代町
古河・坂東圏	41. 坂東市 42. 古河市 43. 五霞町 44. 境町

F 2 性別 (1つに○) 1. 男 2. 女

F 3 あなたの年齢 (2017年4月1日時点) はどれにあたりますか。(1つに○)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 | 4. 30～34歳 |
| 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 | 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 |
| 9. 55～59歳 | 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

F 4 婚姻状態 (1つに○) 1. 結婚したことはない 2. 現在結婚している 3. 離別 4. 死別

F 5 自分以外の同居高齢者 (65歳以上) (1つに○) 1. いる 2. いない

F 6 あなたにお子さんはいますか。もっともあてはまるものに○をつけてください。(1つに○)

1. いる (就労・結婚で全員独立している) 2. いる (独立前) 3. いない

F 7 あなたの就業形態について、主たるものに○をつけてください。(1つに○)

※生徒・学生の方は、アルバイトをしている場合でも「8. 生徒・学生」に○をしてください。

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1. 経営者・役員 | 6. 自営業主・自由業者 |
| 2. 正社員・正職員 | 7. 家族従業者 (家業の仕事をしている人) |
| 3. パート・アルバイト | 8. 生徒・学生 |
| 4. 契約・臨時・嘱託 | 9. 専業主婦・主夫 (パート・アルバイトをしていない方) |
| 5. 派遣社員 | 10. 無職 |
| | 11. その他 (具体的に:) |

F 8 あなたが最後に通った、もしくは現在通っている学校を選んでください。(1つに○)

1. 小・中学校 2. 高等学校 (旧制中等学校を含む) 3. 高等専門学校 (高専) 4. 短期大学 (短大)
5. 専門学校・各種学校 6. 大学・大学院 7. その他 (具体的に:)

これで質問は全部です。長い時間、ご協力いただきましてありがとうございました。